

義務履行証明書

証明事項	主管課	証明年月日	係	係長	課長	備考
◆ 納入すべき 諸税等	納税課	年 月 日				
◆ 保険税等	健康保険課					
◆ 土地売払 貸付料等	契約管財課					
◆ 港湾施設 使用料・土地 売払貸付料等	港湾課					
◆ 水道料金納付	水道部					

石垣市発注工事等の入札参加及びその他行政サービスを受ける際の添付書類として必要ですので、上記関係課に完納されていることを証明願います。

また、上記証明事項について、納税課において、納入状況等を確認し、証明書を発行することに同意いたします。

※個人情報の保護のため、申請時に窓口に見えた方の「本人確認」をさせていただきます。

なお、代理の場合は、「委任状」が必要で、代理人にも「本人確認」をさせていただきます。

※税又は使用料等を2週間以内に納付された方は「領収書」の提示を、口座引き落としされた方は「引き落とし通帳」の提示をお願いします。

※義務履行証明書の有効期間は証明日より1ヶ月以内とし、その期間内ならコピーを可とします。

住 所

(フリガナ)

氏 名

(※)

※法人の場合は記名押印してください。

法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

石垣市長 中山義隆 殿